

(お知らせ)

## 【重要】会津ブランド認定地域製品の

## 再認定申請について

会津ブランド推進委員会では、会津ブランド認定品の充実とブランド価値を維持するため、再認定申請を受け付け、認定審査をする事としております。

つきましては、平成29年3月31日で認定期間が満了となる第7次・第10次・13次の認定品について下記申請書をご提出くださるようお願い申し上げます。

### 1. 対象認定地域製品

第7次・第10次、13次の認定地域製品

### 2. 認定後の有効期間

平成29年4月1日～平成30年3月31日までの1年間

※認定期間は例年の3年間ではなく1年間となります。ご注意ください。

### 3. 費用

申請料：無料

認定料（再認定を受けた場合）：1品目につき10,000円

※認定料は平成29年4月下旬ご請求させていただく予定です。

### 4. 提出書類

① (様式第1号※再) 『会津 史・季・彩・再』地域ブランド再認定申請書

② (様式第2号※再) 『会津 史・季・彩・再』地域ブランド再認定申請調書

③ 参考資料（商品パンフレット等）

④ (様式第3号) 『会津 史・季・彩・再』地域ブランド認定申請に係る誓約書

※認定の更新を希望されない場合は、上記①のみご提出ください。（「再認定申請辞退品名」欄に記入）

### 5. 提出期日

平成29年1月27日（金）必着

※提出期日まで申請書類の提出がない場合は、引続き認定されませんのでご注意ください。

### 6. 提出方法・提出先

郵送または持参にて「会津ブランド推進委員会事務局」までご提出ください。

「会津ブランド推進委員会事務局」（会津若松商工会議所企画開発課 担当：田尻）

〒965-0816 会津若松市南千石町6-5 TEL0242-27-1212 FAX0242-27-1207

### 7. その他

再認定結果については、平成28年3月頃にご連絡いたします。また、認定された場合は、認定商品へのブランドマーク・ロゴの印刷表示又はシールの添付が必要です。ただし、シールは認定商品毎に500枚を付与させていただきます。